

# 韓国の社会・文化情報資源<sup>1)</sup>のデジタル化・ ネットワーク化動向について

短期大学教授 田 窪 直 規

## 1. はじめに

従来、伝統的に、社会・文化情報資源は、図書館（主に出版物類を扱う）、博物館（主にモノ資料類を扱う）、文書館（主に文書・アーカイブズ類を扱う）というように、3機関に分かれて管理されてきた。それゆえ、これらの機関種別の壁を超えて、情報資源を横断・統合的に利用するのは、不可能に近かった。否、機関種別の壁を超えるどころか、資料やその情報のデジタル化・ネットワーク化が比較的進み図書館の世界を除いては、同一機関種別内ですら、情報資源を横断・統合的に利用するのは難しかった。

しかし幸いにして、デジタル技術の進展によって、機関種別の壁を超えて、情報資源を横断・統合的に利用できる可能性が開けてきた。ところが、現在の研究の多くは、従来の機関種別の壁を反映した形でデジタル技術を応用しようというものであり、電子図書館、電子博物館、電子文書館などといった研究枠組みに縛られている。

このような研究枠組みでは、機関種別の壁を超えることは困難である。求められているのは、機関種別の壁を超えて、あらゆる情報資源を横断・統合的に扱うことのできる「電子メディア空間」とでも名づけうるものを意識した、研究枠組みである<sup>2)</sup>。

そのためには、トップダウン的に、あるべき「電子メディア空間」を模索・設計する必要がある。が、その一方で、ボトムアップ的に、図書館、博物館、文書館といった現存する機関種別内で、所蔵資料とその情報などのデジタル化・ネットワーク化を進める必要がある<sup>3)</sup>。

これが進んでこそ、機関種別の壁を超えて、あらゆる情報資源の横断・統合活用を目指す「電子メディア空間」は、実のある形で実現する方向に向かおう。

日本では、図書館での資料や資料情報のデジタル化・ネットワーク化は比較的進んでいるものの、博物館や文書館では、これはほとんど進んでいない<sup>4)</sup>。一方、筆者の参加する科研費（文部科学省科学研究費補助金）による研究会<sup>5)</sup>等によって、韓国では、図書館のみならず、博物館や文書館でも、このような動きが活性化しつつあることが分かってきた。

幸い、2005年8月に、この科研費と漢城大学図書館情報学<sup>6)</sup>科の崔錫斗教授の多大な助力によって、韓国の状況調査を行うことができた。具体的には、国史編纂委員会、国立中央博物館、国立中央図書館・韓国教育學術情報院を訪問調査することができた。これらの機関は、それぞれ、文書館・アーカイブズの世界、博物館の世界、図書館の世界の情報（資源）ネットワークの要となっている機関である（なお、博物館に関しては、国立中央博物館のほか、国立民俗博物館をも、あわせて訪問調査することができた）。

以下、これらの機関の調査報告を行う。が、その前に、事前調査等から知りえた、韓国の社会・文化情報資源のデジタル化・ネットワーク化を巡る動きについて記す。

## 2. 韓国の社会・文化情報資源のデジタル化・ ネットワーク化を巡る動き

韓国は、日本と、社会・文化的に、最も近い国だといわれている。しかし、情報資源に

当論は、以下の研究成果の一部である。

八重樫純樹（静岡大学情報学部教授）[研究代表者]。横断的アーカイブズ論の総合化・国際化と社会情報資源基盤の研究開発。平成17～19年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究(B)，課題番号：17300081。

関する社会の姿勢（土壌）は、日本と大きく異なるように思える。

例えば、韓国では、国家財政が破綻したIMF危機のときに、多数のホワイトカラーが、失業対策の一環として、資料のデジタル化作業に雇用された。上記の崔教授によると、この時に、約364万ページもの資料が入力されたという。日本でも、不景気の時には、失業対策事業が行われるが、多数のホワイトカラーを資料の入力（もしくは、社会・文化情報資源のデジタル化）のために雇用するという発想はなからう。このように、韓国社会には、日本と異なり、情報資源やそのデジタル化を重視する姿勢（土壌）がある。

韓国には、情報通信省<sup>7)</sup>が置かれており、ここが中心となって、国策として、情報資源のデジタル化やネットワーク化を推進している。これを推進するために、「知識情報資源管理法」という法律が制定され、さらには、「国家知識情報統合検索システム」という総合ポータル・サイトも構築されている。これは、ある意味では、前章で述べた、「電子メディア空間」の構築を指向しているものといえる。

### 3. 国史編纂委員会

国史編纂委員会は、教育人的資源省傘下の機関である。ここでは、韓国の歴史情報やアーカイブズなどを扱う主要13機関の横断検索システムである、「韓国歴史情報統合システム」（“Korean History On-line”）<sup>8)</sup>を構築している（もちろん、このシステムへの参加機関は、自身の資料や資料情報をデジタル化し、自身のWebサイトからも、自身の資料を検索できるようにしている）。

このシステムは検索機能が充実しており、シソーラス（用語の同義・上下関係等を整理した、情報検索のための“辞書”）、ブル演算<sup>9)</sup>、近接演算子<sup>10)</sup>などを利用した検索が可能となっている。また、その他にもさまざまな機能を有している。商用データベースや、米国の医学・薬学情報の提供サイトであるPubMedを知っている読者は、これらに近い機

能を実現していると考えてほしい。

まず、シソーラスを当たり前のごとく構築しているのには驚かされた。日本では、歴史のような文系世界においては、シソーラスを構築しようという発想すらないか、このような発想があっても、シソーラスを構築するのは不可能だと考える研究者が多いからである（このようなものを構築するのは悪だと考える研究者さえいる）。

また、このシステムに参加する各機関と数年にわたって話し合いを重ねて、横断検索用の念入りな共通メタデータ<sup>11)</sup>・スキーマをも開発しているが、このことも驚きに値する。日本では、文系機関が話し合っ、念入りな共通メタデータ・スキーマを開発するのは困難だからである。

シソーラスや念入りな共通メタデータ・スキーマの構築が可能である点に、情報資源のデジタル化・ネットワーク化に関する、日韓の社会的・文化的、あるいは土壌的な差異を強く感じた。

なお、このシステムを構築する資金は、「知識情報資源管理法」によって提供されており、このシステムの上位に、前章で述べた、「国家知識情報統合検索システム」が位置づけられている。

### 4. 国立中央博物館（および国立民俗博物館）

韓国では、文化観光省傘下の国立中央博物館が中心となって、「国家文化遺産総合情報サービス」（“Korean National Heritage On-line”）<sup>12)</sup>という、文化財情報の横断検索システムが運営されており、このシステムを通じて、主要104館<sup>13)</sup>の所蔵品情報などを検索することができる。

このシステムも、国史編纂委員会の「韓国歴史情報統合システム」と同様、「知識情報資源管理法」に基づく資金で構築されており、「国家知識情報統合検索システム」の下位システムという位置づけである。

国立中央博物館は、長年にわたって各地の博物館と協議して、『遺物分類標準化』を作

成している。これは、名前からは、文化財の標準分類表に思えるが、実際には、韓国の文化財のメタデータ標準と、データの統制法（含、分類法）や入力規則を定めたものであり、標準入力マニュアルの役割を果たすものである。1996年に初版ができ、その後5回ほど改訂がなされ、現在の最新版は2003年版である<sup>14)</sup>。このような標準入力マニュアルによって、各館のデータは、標準化されて入力される。

一方、韓国では、博物館行政を管轄する文化観光省によって、国公立博物館に博物館情報管理システムが配布されており、これが博物館の標準システムとなっている<sup>15)</sup>。各博物館は、このシステムを利用して、所蔵品データを管理し、各種博物館業務を遂行している。

したがって、韓国の文化財系の博物館では、標準入力マニュアルによって入力されたデータが、標準システムによって管理運用されていることになる。これは、博物館資料とその情報のデジタル化・ネットワーク化にとって、まことに都合のよい事態である。

日本の博物館には、十分なデータを入力する体力がある（もしくは人員がいる）博物館は少ないので、データ入力体制について質問したところ、次のような回答を得た。すなわち、自館の学芸員<sup>16)</sup>が入力するところもあるが、規模の小さいところは、学芸員資格を有する人物を雇用している入力会社に外注したり、入力のために学芸員資格のある人物を短期雇用している、ということであった。どの場合も、入力担当者は、標準入力マニュアルを理解した上で、これにしたがってデータ入力をしているという。

ちなみに、国立民俗博物館では、遺物管理課が所蔵品の情報化を担当しており、標準システムを利用して、標準入力マニュアルにしたがって、約7万件を処理しているということであった<sup>17)</sup>。

日本の博物館の世界では、標準入力マニュアルを作成するのは不可能に近い。無理に標準を制定しても、これにしたがう博物館がどれだけあるのか疑問である。たとえ、ある博

物館がこれにしたがうことを決定しても、これを十分に勉強し、理解したうえでデータ入力する学芸員がどれだけいるのかも疑問である。日韓の情報に関する、社会的・文化的、もしくは土壌的な差異を強く感じる。

日本には、文化庁と総務省による「文化遺産オンライン」<sup>18)</sup>という、文化財情報の横断検索サイトがあるが、データを整備中の博物館等を含めても、30数機関という参加数であり、しかもデータ整備中以外の博物館等も、所蔵品のデータをどれだけ登録しているか不明である。さらに、データが標準化されていないので、館によって、このシステムに表示されるデータのパターンが異なっているし、用語も統制されておらず、ばらばらである。

## 5. 国立中央図書館・韓国教育学術情報院

国立中央図書館は、国立中央博物館と同様、文化観光省傘下の機関である。ここは、中央図書館としてのさまざまな業務をこなしているのだが、当論の興味との関係で述べれば、公共図書館における資料情報のネットワーク化とデジタル資料サービスを推進し、一方では、電子図書館・デジタル図書館の構築に力を注いでいる点が、注目される。

一方、韓国教育学術情報院（KERIS：Korea Education & Research Information Service）は、国史編纂委員会と同様、教育人的資源省系の機関である。ここは、韓国の教育情報と学術情報のセンターであり、後者の機能を担うため、主に、大学図書館・研究図書館における資料情報のネットワーク化を進めている。この機能は、日本では、国立情報学研究所が担っている。

資料情報のネットワーク化は、日韓やその他いくつかの国々では、書誌ユーティリティーという形で実現されている。これ（のデータベース）は、分担目録作業という方法によって構築されるものである。以下、二段落にわたって、書誌ユーティリティーと分担目録作業について説明したい。

書誌ユーティリティーに参加する図書館は、

新資料を受け入れたら、書誌ユーティリティー（のデータベース）を確認する。そこに、その資料のデータがあれば、自館の書誌データベースにダウンロードし、データがなければ、自館でその資料のデータを入力し、これを書誌ユーティリティーにアップロードする（この作業を分担目録作業という）。

このようにして、書誌ユーティリティーのデータは日々増え続け、少なからぬ書誌ユーティリティーは、90パーセント以上の確率で、データをダウンロードできるところにまで成長している。このことは、参加する図書館から見れば、自館のデータ入力の労力を、90パーセント以上削減できるということを意味している。なお、書誌ユーティリティーには、所蔵データを付すことになっているので、書誌ユーティリティーを検索すれば、ある資料をどの図書館が所蔵しているかが分かり、図書館間の資料の相互貸借が効率化する。

日本では、大学・研究図書館の書誌ユーティリティーは、もう20年近くも前から運営されているが、韓国では、これの運営が始まって、まだ10年も経っていない。日本よりかなり遅れるのだが、その発展はめざましく、すでに、4年制大学のすべての図書館が、KERISの運営する書誌ユーティリティーに参加しているということであった。

日本の公共図書館の書誌ユーティリティーは、日本の中央図書館である国立国会図書館によって運営されている。しかし、この書誌ユーティリティーは、限られた大規模公共図書館を中心とするものである。これに対して、韓国では、約90パーセントの公共図書館が、国立中央図書館の運営する書誌ユーティリティーに参加しているという。

なお、国立中央図書館の書誌ユーティリティーもKERISのそれも、「国家知識情報統合検索システム」を意識しているようであったが、両者が連合してこれに参加するのか、別のグループを結成してこれに参加するのかは、はっきりしないようであった。

国立中央図書館は、Web上で、「国家電

子図書館」というものを運営しており、ここでは、韓国の図書館関係の主要7機関で作成されたコンテンツが提供されている。7機関には、国立中央図書館はもちろんのこと、KERISや国会図書館も含まれている。これは、「国家知識情報統合検索システム」につながっているということであった。

韓国の公共図書館のデジタル資料室がPCバン<sup>19)</sup>に墮しているという認識から、国立中央図書館は、数年前から昨年まで、公共図書館のデジタル資料室の整備・充実に努めてきた。

デジタル資料室では、各種オンライン/オフラインのデジタル資料が提供されるのだが、特筆に値するのは、商用オンライン・データベースのうち、公共図書館のニーズの高いものを国立中央図書館で一括購入し、これが公共図書館で利用可能になっていることである。また、前述の「国家電子図書館」のコンテンツで、著作権上一般公開できないもののなかには、公共図書館で公開できるように著作権処理されているものもあるという（著作権切れのものは、「国家電子図書館」（のWebサイト）で、一般公開されている）。

国立中央図書館は、2008年に、専用のビルディングを持つ「国立デジタル図書館」を開館し、ここで、デジタル・コンテンツの作成活動やこれの収集・アーカイビング（蓄積保存）活動に、本格的に取り組む予定になっている。「国立デジタル図書館」は、「国家電子図書館」や「国家知識情報統合検索システム」にも関係するものになるという。

日本の中央図書館である国立国会図書館も、デジタル・コンテンツの収集・アーカイビング活動を行っているが、このために、専用のビルディングを持つ新たな組織を作る計画までではないものと思われる。この点、日韓における、デジタル情報資源に対する姿勢の差を感じる。

最後に、ここで述べた諸事業にも、「知識情報資源管理法」に基づく資金が提供されていることを、付け加えておく。

## 6. まとめ

韓国を調査して、「韓国は、よく、各機関が話し合って協力して、システムを構築しているな」という印象を強く持った。話し合いと協力によって、シソーラスや念入りな共通メタデータ・スキーマを持つ、「韓国歴史情報統合システム」が構築され、標準入力マニュアルに基づく、「国家文化遺産総合情報サービス」が構築された。

図書館の世界では、日本でも、従来より協力体制が確立されており、資料や資料情報のデジタル化・ネットワーク化が比較的進んでいるのであるが、文書館や博物館の世界では、韓国と同じようなシステムを構築するのは、現状ではかなり難しい。

今回の調査で、以下の点が明らかになってきた。1) 韓国では、社会・文化情報資源を含むあらゆる情報のポータル・サイトである「国家知識情報統合検索システム」を頂点に、2) その下に、今回調査したセンター・システムのような、各分野のポータル・サイトが配されるというように、情報資源が階層的に整理されて管理されており、3) このことを推し進める「知識情報資源管理法」という法律によって、資金提供もされている。

では、なぜ、韓国では、文書館の世界、博物館の世界でも、図書館の世界に近い協力体制を組むことができたのか。そして、シソーラスや念入りな共通メタデータ・スキーマ、標準入力マニュアルを構築できたのか。さらには、図書館や博物館や文書館の枠組みを超えて、さまざまな情報資源を検索・活用するための、「国家知識情報統合検索システム」が構築されているのか。

筆者は、韓国における図書館情報学教育の充実がこのことの大きな要因となっているのではないかと考えている。韓国では、これを学科レベルで専攻できる大学が32校あり、大学院修士課程を持つ大学が26校、博士課程を持つ大学が12校ある。また、短期大学<sup>20)</sup>でも、6校がこれを専攻できる。これに対して、日本では、図書館情報学を学科レベル以上で専

攻できる大学は、3校にしか過ぎない（なお、3校とも博士課程まで持っている）。短期大学は皆無である。ほとんどの場合、司書課程で、不十分ながらも、図書館情報学教育が行われているという程度である。

図書館情報学には、「情報組織化論」などと呼ばれる分野があり、そこで、シソーラスやメタデータが取り上げられ、標準化や協力体制構築の必要性が論じられる。韓国では、このような分野を含む図書館情報学を学科や大学院で専攻した学生が、図書館以外にもさまざまな職場に進出しており、図書館情報学的な考え方が、ある程度、社会に浸透しているのではないか。これに対して、日本では、図書館情報学が弱く、情報化やデジタル化というと、すぐにコンピュータ工学の問題とされてしまう傾向にある。

もちろん、コンピュータ技術は重要であるが、これのみでは、たとえ「知識情報資源管理法」に相当する法律が制定され、これによって資金が提供されても、図書館以外の世界で、当該分野の横断検索サイトが実のある形で構築されるかどうか疑問である。構築されたとしても、シソーラスもなく、データも標準化されていないシステムに終わろう（日本の「文化遺産オンライン」の如く）。

前記のように、日本には、図書館情報学を学科レベル以上で専攻できる大学は3校しか存在しない。だが、その一方で、社会情報学部や学科、文化情報学部や学科を有している大学なら、いくつか存在する。

大学によって、これらの学部・学科の意味するところは異なろうが、少なくとも、これらの学部・学科は、コンピュータ技術の社会情報や文化情報への応用を指向しているという点では、一致しているものと思われる。しかし、図書館情報学的な考え方を、社会・文化情報資源に応用するという指向性をも有しているかどうかは、一つの文化情報学部を除いて、はなはだ疑わしい。

だが、これらの学部・学科が図書館情報学的な考え方を取り込めば、日本の状況も変わ

ってくる可能性がある。

社会・文化情報資源のデジタル化・ネットワーク化の分野で、韓国に追いつき、そして世界で勝負するためには、図書館情報学科をもつ大学が増え、図書館情報学的な考え方を取り込んだ、社会情報や文化情報に関連する学部・学科が増加することが望まれる<sup>21)</sup>。

#### 謝辞

ご多忙のなか、今回の韓国調査をアレンジし、重要なスケジュールをキャンセルしてまで、案内・通訳のために付き添って下さった、漢城大学図書館情報学科の崔錫斗教授、今回の調査に協力して下さいました。国史編纂委員会、国立中央博物館、国立民俗博物館、国立中央図書館、韓国教育學術情報院の皆様にお礼申し上げます。

#### 注

- 1) 従来の「資料」という用語に代わって、最近、特に、デジタル化の文脈において、「情報資源」(“information resources”)という用語が、よく使用されるようになってきた。当論では、資料のデジタル化の問題を扱うこともあり、一応、「情報資源」という用語を使用することにした。ただし、文脈によって、「資料」という用語も併用するので、注意されたい。
- 2) 二段落にわたって述べてきた問題意識から、電子図書館が注目された1990年代の中期に、以下の文献で、電子図書館という研究枠組みを批判し、図書館資料も博物館資料も文書館資料もその他の資料やデータも統合的に利用でき、流通させる仕組みの必要性を提唱したことがある。しかしながら、電子図書館研究に大きな可能性を見出していた当時の研究者たちには、筆者の問題意識は、あまり理解されなかったようである。田窪直規、電子図書館から電子メディア空間へ、そしてその意味するところ。人文学と情報処理, 9, 1995, p.23-30.
- 3) さらに述べれば、その他さまざまな分野の資料やデータなどのデジタル化・ネットワーク化を進める必要がある。
- 4) ただし、デジタル化に限れば、自館の資料をデジタル化(イメージ化)して、自館のWebサイトから閲覧できるようにしているところも増えてきた。
- 5) 当論の最初のページ(P3)にある脚注の科研費による研究会。筆者は研究分担者として参加している。
- 6) 日本語に訳して「図書館情報学」と記したが、韓国語では「文献情報学」という。
- 7) 実際には、「情報通信部」と呼ばれているのだが、韓国の「部」は、およそ日本の「省」に相当するので、このように訳した。以下でも、「部」は「省」と訳すことにする。
- 8) <http://kh2.koreanhistory.or.kr/front/index.jsp> (2005年9月26日最終確認)
- 9) この機能によって、例えば、「韓国」という文字が現れ、なおかつ、「日本」もしくは「中国」という文字が現れる文書(史料)を探す」といった複雑な検索が可能となる。
- 10) これを使用すれば、例えば、「韓国」という文字が現れた後、2文字以内に「日本」という文字が現れる資料(史料)を探す」ということが可能となる。
- 11) メタデータは、通常「データについての(構造化された)データ」などと定義されるものである。しかし、一般には、「情報資源(資料)についてのデータ」というように、“勝手に”拡大解釈されて使用されている(筆者は、定義から外れて拡大解釈するのはまずいと考えているが、当論では、妥協的に、このような使用方法に従うことにする)。なお、本文の文脈でいうメタデータは、より特定的には、記述的メタデータと呼ばれるものであり、対象資料の同定・識別等を行うためのデータのことである(例えば、資料のタイトル、著者など)。

- 12) <http://www.heritage.go.kr/>  
(2005年9月26日最終確認)
- 13) 主要104館は、所蔵品が1000件を超えるという基準で選ばれている。
- 14) この初版については、以前、以下の2つの文献で紹介したことがある。今回訪問して、これがこまめに改訂され、活用されていることを知り、興味深かった。  
田窪直規. 韓国のアート・ドキュメンテーションの状況から日本を省みる. アート・ドキュメンテーション研究, 8, 2000, p12-21.  
田窪直規. 韓国『遺物分類標準化』について. 平成9年度～11年度科学研究費補助金(基盤研究(B)(2))研究成果報告書: 歴史系資料の基礎情報分析とモデル化に関する研究. 2000, p.188-189.
- 15) じつは、次の章で述べるように、図書館行政も文化観光省が管轄している。ここは、公共図書館には、図書館情報管理システムを配布しており、これが公共図書館の標準システムとなっている。
- 16) 実際には、英語で博物館の専門職を意味する「キュレーター」(“curator”)という言葉を使用していたが、この言葉は、日本語では、一応、「学芸員」と訳されるので、このように訳した。なお、韓国では、博物館の専門職は、「学芸研究士」もしくは「学芸研究官」と呼ばれている。最初、「学芸研究士」として勤務し、その後、「学芸研究官」に昇格するという。
- 17) 7万件はあまりにも多い数字なので、これには、所蔵品以外の民俗資料も含まれている可能性がある。
- 18) <http://bunka.nii.ac.jp/jp/index.html>  
(2005年9月26日最終確認)
- 19) 日本のインターネット・カフェのようなところ。
- 20) 日本語に訳して「短期大学」と記したが、韓国語では、基本的に、「専門大学」という。なお、今まで、4年制大学を「大学」と記してきたが、韓国語では「大学校」という。これに対して、およそ学部に対応するものを、「大学」という。
- 21) 社会・文化情報資源を超えて、情報資源一般にまで視野を広げれば、図書館情報学科の増設とともに、この考え方を取り入れた「〇〇情報(資源管理)学科」、たとえば、「経営情報資源管理学科」などが、多くの大学に設置されることが望まれる。